



三重県公報

平成18年2月10日(金)

第1751号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 工業等に係る試験研究機関の機械、器具その他の設備の使用料の額の一部を改正する告示……………(科学技術振興センター) 1
- 介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定……………(長寿社会室) 2
- 介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定……………(同) 2
- 児童福祉法の規定による指定居宅支援事業者の指定……………(障害福祉室) 2
- 児童福祉法の規定による指定居宅支援事業者からの事業の廃止の届出……………(同) 3
- 身体障害者福祉法の規定による指定居宅支援事業者の指定……………(同) 3
- 身体障害者福祉法の規定による指定居宅支援事業者からの事業の廃止の届出……………(同) 3
- 知的障害者福祉法の規定による指定居宅支援事業者の指定……………(同) 3
- 知的障害者福祉法の規定による指定居宅支援事業者からの事業の廃止の届出……………(同) 4
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出……………(観光・交流室) 4
- 大規模小売店舗立地法の規定による県の意見の概要……………(同) 4
- 同伴……………(同) 5
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要……………(同) 5
- 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧……………(高速道・道路企画室) 6
- 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧……………(同) 8
- 都市計画の変更及びその図書の縦覧……………(都市基盤室) 8
- 証紙の販売所の新設の承認……………(出納局) 9
- 証紙の販売所を廃止する旨の届出……………(同) 9
- 同伴……………(同) 9

公 告

- 一般競争入札を行う旨……………(科学技術振興センター) 10
- 土地改良区の解散認可……………(農地調整室) 12
- 土地改良区清算人の就任の届出……………(同) 12
- 一般競争入札を行う旨……………(情報企画室) 12
- 同伴……………(警察本部) 14

特定調達公告

- 一般競争入札を行う旨……………(病院事業庁) 16
- 同伴……………(同) 18

お知らせ

- 平成18年度三重県公報の購読料……………(法務・文書室) 20

告 示

三重県告示第132号

工業等に係る試験研究機関の機械、器具その他の設備の使用料の額(平成14年三重県告示第567号)の一部を次のように改正し、平成18年3月1日から施行します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1の表中恒温恒湿器の項及び成型機の項を削り、

真空凍結乾燥機	270	340	を
---------	-----	-----	---

真空凍結乾燥機	270	70	に改める。
---------	-----	----	-------

3の表中原子吸光分光光度計の項及び赤外線放射率測定装置の項を削る。

三重県告示第133号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業者番号	事業者名	事業者の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指定年月日	サービスの種類
2470501889	身体障害者療護施設 聖マッテヤ心豊苑	津市産品字中之谷732 - 1	社会福祉法人聖マッテヤ会	津市産品字中之谷732 - 1	山本 登	平成18年2月1日	訪問介護
2470501897	訪問介護 住住	津市戸木町字西羽野5587番地63	有限会社 住住	津市戸木町字西羽野5587番地63	宇田百合子	平成18年2月1日	訪問介護
2472800875	訪問介護事業所 ソレイル	度会郡大紀町大内山2956 - 3	有限会社 ソレイル	鈴鹿市南若松町602番地	田中 利彦	平成18年2月1日	訪問介護
2470202199	ケア・プラザ桜	四日市市桜町75番地	株式会社 三重互助サービス	四日市市新正5丁目2 - 6	小松佳代子	平成18年2月1日	通所介護
2470301413	デイサービス きらきらの里	鈴鹿市高岡町187	有限会社 きらきらの里	鈴鹿市高岡町187番地	林 繁男	平成18年2月1日	通所介護
2470701208	石田クリニック ケアセンター パストラル	松阪市大口町153番地1	有限会社 パストラル	松阪市大口町153番地1	石田 亘宏	平成18年2月1日	通所介護
2473100317	デイサービスセンター えいじはうす	南牟婁郡御浜町大字下市木3809番地	社会福祉法人 エイジハウス	南牟婁郡御浜町大字神木23番地	南 一倫	平成18年2月1日	通所介護
2472700489	グループホーム 優楽	多気郡大台町上真手405番地	有限会社 きらく	多気郡大台町上真手405番地	中井 清美	平成18年2月1日	認知症対応型協同生活介護

三重県告示第134号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業者番号	事業者名	事業者の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指定年月日
2470501905	ひなた居宅介護支援事業所	津市高茶屋小森町132番地6	有限会社 ひなた	津市高茶屋小森町132番地6	日々野廣司	平成18年2月1日
2470701190	居宅介護支援事業所 歩み	松阪市飯南町深野3347番地1	有限会社 歩み	松阪市飯南町深野3347番地1	磯田 順子	平成18年2月1日

三重県告示第135号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定しました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	児童居宅支援の種類	指定年月日
有限会社ライム	鈴鹿市白子本町11-25	ヘルパーステーションライム	鈴鹿市白子本町11-25	居宅介護	平成18年2月1日
有限会社セルフサポート	桑名市南魚町77	介護「まほうの杖」	桑名市南魚町77	居宅介護	平成18年2月1日
特定非営利活動法人S K Y	亀山市川崎町1583	訪問介護スカイ	亀山市川崎町1584	居宅介護	平成18年2月1日

三重県告示第136号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の20の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者から当該指定居宅支援の事業の廃止の届出がありました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	児童居宅支援の種類	廃止年月日
有限会社K・H・I	四日市市三重六丁目72番地	ケアサービス太陽	四日市市大矢知町1525	居宅介護	平成17年12月31日

三重県告示第137号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の4第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定しました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	身体障害者居宅支援の種類	指定年月日
有限会社セルフサポート	桑名市南魚町77	介護「まほうの杖」	桑名市南魚町77	居宅介護	平成18年2月1日
特定非営利活動法人S K Y	亀山市川崎町1583	訪問介護スカイ	亀山市川崎町1584	居宅介護	平成18年2月1日

三重県告示第138号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の20の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者から当該指定居宅支援の事業の廃止の届出がありました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	身体障害者居宅支援の種類	廃止年月日
有限会社K・H・I	四日市市三重六丁目72番地	ケアサービス太陽	四日市市大矢知町1525	居宅介護	平成17年12月31日

三重県告示第139号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定しました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	知的障害者居宅支援の種類	指定年月日
有限会社ライム	鈴鹿市白子本町11-25	ヘルパーステーションライム	鈴鹿市白子本町11-25	居宅介護	平成18年2月1日

有限会社セルフサポート	桑名市南魚町77	介護「まほうの杖」	桑名市南魚町77	居宅介護	平成18年2月1日
特定非営利活動法人SKY	亀山市川崎町1583	訪問介護スカイ	亀山市川崎町1584	居宅介護	平成18年2月1日

三重県告示第140号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の20の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者から当該指定居宅支援の事業の廃止の届出がありました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	知的障害者居宅支援の種類	廃止年月日
有限会社K・H・I	四日市市三重六丁目72番地	ケアサービス太陽	四日市市大矢知町1525	居宅介護	平成17年12月31日

三重県告示第141号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、次のとおり公告します。

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに団体にあっては代表者の氏名 2 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 意見の対象となる周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県農水商工部観光・交流室に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、大規模小売店舗立地法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
プライスカット伊勢二見店
伊勢市二見町山田原持垣外117 - 1
- 変更した事項
大規模小売店舗の名称
変更前 オークワ伊勢二見店
変更後 プライスカット伊勢二見店
- 変更の年月日
平成17年3月19日
- 変更の理由
業態変更のため
- 届出の日
平成18年2月1日
- 届出等の縦覧場所
三重県農水商工部観光・交流室
南勢志摩県民局農水商工部
- 届出等の縦覧の期間及び時間
平成18年2月10日から同年6月12日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第142号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第4項の規定に基づき、同条第1項の規定により鈴鹿市から聴取した意見に配慮し、及び指針を勸察しつつ、当該届出に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の

保持の見地から、次の大規模小売店舗については意見を有しない旨の通知をしたので公告します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ヤマダ電機テックランド鈴鹿店
鈴鹿市北玉垣町字中野788番の1

三重県告示第143号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第4項の規定に基づき、同条第1項の規定により菰野町から聴取した意見に配慮し、及び指針を勘案しつつ、当該届出に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、次の大規模小売店舗については意見を有しない旨の通知をしたので公告します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

大規模小売店舗の名称及び所在地
ユースストア菰野店
三重郡菰野町大字竹成字高原3998番地7外30筆

三重県告示第144号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターコーナン名張店
名張市瀬古口字西128-1外45筆

- 2 名張市から聴取した意見

- (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

店舗変更計画の区域内に名張市が管理する里道があるが、現在の計画では里道の機能が失われると思われる。機能交換又は用途廃止を行うに当たっては、利害関係人及び地元区の同意が必要となるが、どのように取り扱うのか示すこと。

- (2) 騒音の発生に係る事項

- ア 特定施設等による騒音について

室外機、送風機等のいずれかが騒音にかかる特定・指定施設に該当する場合、排出基準に基づき、各予測地点付近における敷地境界での排出音の予測を行うこと。なお、全ての施設が騒音にかかる特定・指定施設に該当しない場合は、届出書のとおり周辺の騒音にかかる環境基準を損なわないよう努めるとともに、可能な限り排出基準に準ずる自己基準を設け、遵守すること。

- イ 早期及び夜間の荷さばきについて

荷さばき作業の時間帯について、午前6時から午前8時までは可能な限り遅い時間に、午後7時から午後9時までは可能な限り早い時間に作業を行い、周辺の生活環境の保全に努めること。また、荷さばき施設周辺に遮音・防音施設が無いことから、周辺住民からの苦情や申立て等があった場合は、速やかに誠意をもって適切な措置を講ずること。

- (3) その他の事項

- ア 施設整備における配慮について

高齢者、障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(平成6年法律第44号)、三重県バリアフリーのまちづくり推進条例(平成11年三重県条例第2号)及び同条例施行規則(平成11年三重県規則第118号)を遵守するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアルを踏まえて、車いす使用者用駐車場の確保、段差の解消、通路の必要な幅員確保、ユニバーサルデザインを取り入れたトイレやサインの設置等必要な対応を行うこと。

なお、高齢者等から「大規模店舗は、敷地内に何箇所かベンチや休憩場所を設置するなど、高齢者や弱

者にも配慮した施設にしてほしい」との要望が少なからず寄せられていることから、店舗の既設部分も含め、できる限りこうした要望に応える施設整備を行うこと。

イ 営業、作業中の公害等に関する苦情及び相談について

現在、店舗設置者は名張市住宅地造成等に関する指導要綱による協定を締結しているが、この要綱には給排水処理、道路等の整備、廃棄物処理等施設周辺の生活環境に影響する事項も含まれていることから、そうした事項について周辺住民等関係者からの苦情や申立てがあった場合は、速やかに誠意をもって適切な措置を講じること。

3 意見の縦覧場所

三重県農水商工部観光・交流室

伊賀県民局農政商工部

4 意見の縦覧の期間及び時間

平成18年2月10日から同年3月10日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第145号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部高速道・道路企画室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成18年2月10日

三重県知事 野呂昭彦

第1

1 道路の種類 県道

2 路線名 久居河芸線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市河辺町字赤坂2432番から 津市河辺町字門脇2559番2まで	旧	2.60～6.60	180.00

第2

1 道路の種類 県道

2 路線名 阿児磯部鳥羽線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鳥羽市浦村町字砥谷1番36から	旧	6.00～8.00	260.00
鳥羽市浦村町字砥谷1番11まで	新	8.00～19.00	260.00

第3

1 道路の種類 県道

2 路線名 伊勢大宮線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
度会郡度会町大野木字下山田2508番2から	旧・新	15.00～20.00	75.00
度会郡度会町大野木字下山田2513番5まで	新	18.00～23.00	75.00

第4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紀勢インター線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
度会郡大紀町崎字小平谷3554番3から	旧	7.80～19.60	1,195.00
度会郡大紀町崎字細野1657番2番まで	新	12.30～23.70	1,195.00

第5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上海老高角線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
四日市市菅原町字前新田758番から	旧・新	10.00～13.00	190.00
四日市市菅原町字前新田323番3まで	新	10.00～14.00	210.00

第6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 亀山関線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
亀山市太岡寺町字鳥池552番4から	新	16.00～27.80	90.00
亀山市太岡寺町字鳥池553番3まで			

第7

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 311号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
熊野市磯崎町字西ノ谷1544番14から	旧	9.00～55.00	608.00
熊野市磯崎町字平坂1084番2まで	新	17.60～130.00	608.00

第8

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 青山高原公園線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市美里町南長野字南丸952番114から	旧	4.20～7.60	209.70
津市榊原町字奥山4183番25まで	新	5.60～40.50	184.00

第9

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上稲葉羽野線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市稲葉町字中山2286番4地先から	旧・新	6.80～12.20	122.50
津市稲葉町字茶屋1869番まで	新	8.40～15.60	119.80

第10

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 三行上野線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市河芸町上野字横所3762番7から	旧	13.70～18.30	394.40
津市河芸町上野字横所3823番12まで			

三重県告示第146号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部高速道・道路企画室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
一般国道 260号	度会郡大紀町錦字コウズシ540番44から 度会郡大紀町錦字池ノ谷597番3まで	平成18年3月4日
県道 長尾板屋線	熊野市紀和町板屋字向イ久保281番1地内	平成18年2月10日
県道 松阪青山線	伊賀市霧生字冷ヶ窪2071番1から 伊賀市霧生字村瀬2008番1まで	平成18年2月10日
県道 青山美杉線	伊賀市種生字安場2847番3から 伊賀市種生字安場2841番1まで	平成18年2月10日

三重県告示第147号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 都市計画の種類及び名称
津都市計画下水道
中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。

3 縦覧場所

三重県県土整備部都市基盤室

三重県告示第148号

三重県証紙条例（昭和40年三重県条例第12号）第5条第1項の規定により指定した証紙の販売人の証紙の販売所の新設を次のとおり承認しました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

証紙の販売人の名称	新設する証紙の販売所		新設年月日
	名称	所在地	
株式会社三重銀行	株式会社三重銀行 津支店	津市栄町1丁目941番地	平成18年2月20日

三重県告示第149号

三重県証紙条例（昭和40年三重県条例第12号）第5条第1項の規定により指定した次の証紙の販売人から、次の証紙の販売所を廃止する旨の届出がありました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

証紙の販売人の名称	廃止する証紙の販売所		廃止年月日
	名称	所在地	
株式会社三重銀行	株式会社三重銀行 津支店	津市丸之内28番1号	平成18年2月17日

三重県告示第150号

三重県証紙条例（昭和40年三重県条例第12号）第5条第1項の規定により指定した次の証紙の販売人から、次の証紙の販売所を廃止する旨の届出がありました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

証紙の販売人の名称	廃止する証紙の販売所		廃止年月日
	名称	所在地	
三重中央農業協同組合	三重中央農業協同組合 大井支店	津市一志町大仰369 - 1	平成18年3月31日
	三重中央農業協同組合 川合支店	津市一志町八太579 - 1	
	三重中央農業協同組合 波瀬支店	津市一志町波瀬4327 - 1	
	三重中央農業協同組合 やまゆり支店	津市美杉町上多気1068	
	三重中央農業協同組合 やまびこ支店	津市美杉町石名原624	
	三重中央農業協同組合 家城支店	津市白山町南家城876 - 3	
	三重中央農業協同組合 大三支店	津市白山町二本木728 - 1	

三重中央農業協同組合 みやま支店	津市白山町佐田553
三重中央農業協同組合 桃園支店	津市新家町2136 - 1
三重中央農業協同組合 栗葉支店	津市庄田町1343
三重中央農業協同組合 榊原支店	津市榊原町5921 - 1

公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成17年度三重県科学技術振興センター工業研究部
固体高分子形燃料電池発電用セルホルダー作製業務

(2) 履行場所

三重県四日市市東阿倉川788
三重県科学技術振興センター工業研究部窯業研究室

(3) 委託業務の仕様等

入札説明書（仕様書）によります。

(4) 委託期間

契約締結の日から平成18年3月15日（水）までとします。

2 入札参加者の資格に関する事項

本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成18年2月23日（木）午後5時までに4の(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を示す証明書
- (2) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し
- (3) 納税確認（証明）書等（発行日から起算して6月以内のものに限ります。）の写し

ア 県内に本店を有する事業者

- (ア) 「納税確認書」（三重県の県税事務所が発行したものです。）
- (イ) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が発行したものです。）

イ 県外に本店を有する事業者

- (ア) 県内の事業所に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が発行したものです。）
- (イ) 本店に係る消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が発行したものです。）

4 入札手続に関する事項

(1) 担当部局

〒512-1211 三重県四日市市桜町3690 - 1
重県鈴鹿山麓研究学園都市センター内
三重県科学技術振興センター総合研究企画部経営グループ 担当 児玉
電話 059-329-3602
ファクシミリ 059-329-8016
E-mail kagi@pref.mie.jp

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で平成18年2月10日(金)から同月16日(木)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前9時から午後5時まで配布します。

(3) 競争入札参加資格の確認結果通知

平成18年2月24日(金)に通知します。

(4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成18年2月28日(火)午後2時
場所 三重県四日市市桜町3690 - 1
三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター 1階 研修室1

(5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (4)に同じです。

(6) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札の執行回数は、2回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められた義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、大安町梅戸井地区土地改良区（いなべ市大安町大井田2705番地）の解散を平成18年1月30日認可しました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出がありました。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

大安町梅戸井地区土地改良区（いなべ市大安町大井田2705番地）

就任清算人

いなべ市大安町梅戸1991番地 1	日 沖 靖
” ” 632番地	小 川 正
” ” 707番地 1	小 川 昭 男
” ” 649番地	門 脇 久 秋
” ” 2358番地18	清 水 清 次
” 大安町南金井899番地	藤 田 昭 衛
” ” 958番地	小 川 克 己
” ” 934番地	小 川 弥 城
” ” 904番地 1	小 川 弘 人

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成17年度公開サーバ脆弱性診断業務

(2) 委託業務の内容及び納入物件の特質等

委託業務の内容及び納入物件の性能等に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期限

平成18年3月31日（金）

(4) 納入場所

三重県地域振興部情報企画室

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成18年2月16日（木）午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 平成17年度公開サーバ脆弱性診断業務入札参加資格確認申請書

(2) 過去2年の間に国、県又は他の地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書（契約締結及び履行実績報告書）

(3) 「競争入札参加資格審査（登録）通知書（物件買入れ等）」の写し

- (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (5) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- 入札参加資格の確認結果は、平成18年2月17日(金)午後5時までに電子メールにて通知します。

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県地域振興部情報企画室 担当 森
電話 059-224-2797

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成18年2月10日(金)から同月16日(木)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後4時まで配布します。

(3) 入札説明会の日時及び場所

日時 平成18年2月14日(火)午前10時30分
場所 三重県津市広明町13番地
三重県庁 1階 S104会議室

(4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成18年2月21日(水)午前11時
場所 三重県津市広明町13番地
三重県庁 2階 地域振興部第1会議室

(5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (4)に同じです。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を遂行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成18年2月10日

三重県警察本部長 木 岡 保 雅

1 総合評価一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

ア 三重県四日市南警察署放置車両確認事務委託

イ 三重県津警察署放置車両確認事務委託

(2) 業務内容

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」といいます。）第51条の8第1項に基づく放置車両の確認及び標章の取付けに関する事務及びそれに付随する事務を行う。

(3) 業務の仕様等

入札説明書（仕様書）によります。

(4) 契約期間

平成18年6月1日から平成19年5月31日までとします。

2 入札参加者の資格に関する事項

本件入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者としします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者としします。

(2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者としします。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者としします。

(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者としします。

(5) 法第51条の8第1項に基づく三重県公安委員会の登録を受けている者（法第51条の9に基づく三重県公安委員会の適合命令を受けており、当該命令に係る必要な措置をとっていないと認められる法人を除きます。）としします。

(6) 法第75条第2項又は第75条の2第1項（放置行為に係るものに限りします。）に基づく自動車の使用制限命令を過去1年以内に受けていない者としします。

(7) 純資産1,000万円以上の株式会社等、正味財産1,000万円以上の公益法人又はこれらに準じる者としします。

(8) 入札参加資格確認時において駐車監視員を5名以上確保している者としします。

(9) 当該法人が三重県四日市市又は津市に事業所（拠点）を有している者としします。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を入札参加申請書に添えて、平成18年2月17日（金）から同年3月1日（水）午後2時までの間に4の(1)の場所に持参しなければなりません。

入札に係る提出書類等を審査した結果、本業務を遂行できると認められる者に限り入札に参加することができます。

(1) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し

(2) 納税確認（証明）書

ア 県内に本店を有する者

ア 「納税確認書」（県内の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書 その3 未納税額のない証明用」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

イ 県外に本店を有する者

ア 県内の事業所に係る「納税確認書」（県内の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

イ 本店分の消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 2の(5)、(7)、(8)及び(9)を確認できる文書

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課出納係 担当 青山、三浦
電話 059-222-0110 (内線2245)

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

平成18年2月10日(金)から同年3月1日(水)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時まで(1)の場所で配布します。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成17年2月17日(金)午後2時
イ 場所 三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部3階中会議室

(4) 入札書等の提出日時及び場所

ア 日時 平成18年3月24日(金)午後1時30分
イ 場所 三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部8階大会議室

(5) 郵送(書留)による場合の入札書等の受領期限及びあて先

ア 期限 平成18年3月23日(木)午後5時必着とします。
イ あて先 (1)に同じです。

(6) 開札の日時及び場所

入札書の提出後、(4)のイの場所で直ちに行います。

(7) 入札の方法等に関する事項

ア 本入札は、総合評価一般競争入札として行います。入札者は、入札説明書に定める提案書等を入札書とともに提出しなければなりません。また、入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載については、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法等

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内であって、かつ、最も高い評価点を得た者としてします。

入札者の評価点は、別記「落札者決定基準」の規定するところにより算定します。

なお、落札者の決定は、平成18年4月下旬頃、落札者に通知します。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札参加に要する費用は、参加者が負担するものとします。

(4) 本入札は、平成18年度三重県一般会計予算案の可決を前提に行います。

(5) 天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(6) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

別記 落札者決定基準

評価項目			評価内容	配点		
大分類	中分類	小分類				
コスト		入札価格	適正な業務の履行が可能な予定価格の範囲内の入札価格	50	50	50
公平性	公平中立性	利害関係・公共性	対象区域内における明らかな利害関係の有無	3	3	3
適正性	責任性	進行体制	業務の的確な遂行に必要な運営体制の整備	6	16	34
		指導教育体制	業務知識・遂行能力向上のための研修制度等の設置	4		
		業務監査	自主検査体制の整備状況	3		
		賞罰制度	独自の報奨・ペナルティ制度	3		
	信頼性	組織理念	顧客志向や従業員重視といった価値観の具現化	3	7	
		社会貢献	事業者及び社員の社会貢献・地域貢献活動への取組	2		
		社会性	本業における労務関係トラブル履歴	2		
リスク耐性	情報管理	巡回計画・報告等の機密情報漏えい防止体制の整備状況	5	11		
	トラブル対応・苦情処理	現場トラブル・苦情処理への対応	6			
確実性	安定性	財務基盤	財務面の状況	6	10	13
		組織基盤	駐車監視員資格者数	4		
	確実性	業務基盤	類似業務分野における経験	3	3	
合			計	100	100	100

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第5条の規定により公告します。

平成18年2月10日

三重県病院事業庁長 渡 辺 和 己

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

画像ファイリングシステム 一式

(周辺機器、付属品、搬入、据付け、接続作業、調整、保守委託等を含みます。)

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県病院事業庁長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

平成18年6月30日（金）

(4) 納入場所

三重県四日市市大字日永5450番の132 三重県立総合医療センター

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 三重県病院事業庁会計規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第14号。以下「規程」といいます。）第162条の規定に基づき、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成18年3月15日（水）午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納品することができると認められた者に限り、入札の対象

者とします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 納入しようとする物品が入札説明書(仕様書)に示す仕様に適合することを証明する書類及びカタログ
- (2) 当該物品にかかる迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- (3) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該物品を納入した実績(契約先、契約年月日、納入日、納入品名、型式、定価及び契約金額)の有無を証明する書類
- (4) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (5) 納税確認(証明)書等(発行日から起算して6月以内のものに限ります。)の写し
 - ア 県内に本店を有する事業者の場合
 - ア 「納税確認書」(三重県の県税事務所が発行したものです。)
 - イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が発行したものです。)
 - イ 県外に本店を有する事業者の場合
 - ア 県内の事業所に係る「納税確認書」(三重県の県税事務所が発行したものです。)
 - イ 本店分の消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が発行したものです。)
- (6) 「高度管理医療機器等販売業許可証」の写し

4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒510-8561 三重県四日市市大字日永5450番の132
三重県立総合医療センター 運営調整部 施設管理グループ 担当 高安、宮澤
電話 059-345-2321 (内線2605)
- (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法
(1)の場所で、平成18年2月10日(金)から同年3月15日(水)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで配布します。
- (3) 入札書提出の日時及び場所
日時 平成18年3月24日(金)午後2時30分
場所 三重県四日市市大字日永5450番の132
三重県立総合医療センター 6階 第1会議室
ただし、郵送による入札については、事前連絡のうえ、平成18年3月23日(木)午後5時までに(1)の場所に書留郵便で必着のこととします。
- (4) 開札の日時及び場所
日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (3)に同じです。
- (5) 入札方法等に関する事項
 - ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。
 - イ 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。
 - ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。
 - エ 入札保証金
入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規程第174条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
 - オ 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第180条第1項各号のいずれかに該当する場合は、

免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第170条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規程第176条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (4) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。
- (5) 本件調達手続において政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: PACS: Picture Archiving and Communication System (1 unit)
- (2) Date and time for the commencement of bidding:
The bidding will begin promptly at 2:30p.m. on Friday, 24 March, 2006. (It is strongly recommended that bidders arrive early in order to keep to the schedule).
Bids submitted by registered mail must be received by 5:00p.m. on Thursday, 23 March, 2006.
- (3) Managing Authority:
Mie Prefectural General Medical Center
5450-132 Hinaga, Yokkaichi City, Mie Prefecture 510-8561 Japan
Tel. 059-345-2321 (ext. 2605)

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第5条の規定により公告します。

平成18年2月10日

三重県病院事業庁長 渡 辺 和 己

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
生理機能検査ファイリングシステム 一式
(周辺機器、付属品、搬入、据付け、接続作業、調整、保守委託等を含みます。)
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県病院事業庁長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限
平成18年6月30日（金）
- (4) 納入場所
三重県四日市市大字日永5450番の132 三重県立総合医療センター

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県病院事業庁会計規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第14号。以下「規程」といいます。）第162条の規定に基づき、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成18年3月15日(水)午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納品することができるものと認められた者に限り、入札の対象者となります。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 納入しようとする物品が入札説明書(仕様書)に示す仕様に適合することを証明する書類又はカタログ
- (2) 当該物品にかかる迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- (3) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該物品を納入した実績(契約先、契約年月日、納入日、納入品名、型式、定価及び契約金額)の有無を証明する書類
- (4) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (5) 納税確認(証明)書等(発行日から起算して6月以内のものに限ります。)の写し

ア 県内に本店を有する事業者の場合

- (ア) 「納税確認書」(三重県の県税事務所が発行したものです。)
- (イ) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が発行したものです。)

イ 県外に本店を有する事業者の場合

- (ア) 県内の事業所に係る「納税確認書」(三重県の県税事務所が発行したものです。)
- (イ) 本店分の消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が発行したものです。)

- (6) 「高度管理医療機器等販売業許可証」の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒510-8561 三重県四日市市大字日永5450番の132
三重県立総合医療センター 運営調整部 施設管理グループ 担当 高安、宮澤
電話 059-345-2321(内線2605)

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成18年2月10日(金)から同年3月15日(水)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで配布します。

(3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成18年3月24日(金)午後3時
場所 三重県四日市市大字日永5450番の132
三重県立総合医療センター 6階 第1会議室

ただし、郵送による入札については、事前連絡のうえ、平成18年3月23日(木)午後5時までに(1)の場所に書留郵便で必着のこととします。

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (3)に同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規程第174条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第180条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第170条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規程第176条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

(5) 本件調達手続において政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: Archiving and Communication System for Physiological testing (1 unit)

(2) Date and time for the commencement of bidding:

The bidding will begin promptly at 3:00p.m. on Friday, 24 March, 2006. (It is strongly recommended that bidders arrive early in order to keep to the schedule).

Bids submitted by registered mail must be received by 5:00p.m. on Thursday, 23 March, 2006.

(3) Managing Authority:

Mie Prefectural General Medical Center

5450-132 Hinaga, Yokkaichi City, Mie Prefecture 510-8561 Japan

Tel. 059-345-2321 (ext. 2605)

お知らせ

平成18年度の三重県公報の購読料は、次のとおりです。

平成18年2月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 購読料（送料並びに消費税及び地方消費税を含みます。）

年額36,000円（月額3,000円）

2 問い合わせ先

三重県総務局法務・文書室

電話 059-224-2163



毎週火、金曜日発行
購読料(送料並びに消費税及び地方消費税含む。)
1 箇月 3,000円
1 箇年 36,000円
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。
<http://www.pref.mie.jp/>

平成18年2月10日発行
津市広明町13番地
三 重 県
印刷・販売 伊藤印刷株式会社
〒514-0027 三重県津市大門32-13
TEL 059-226-2545 FAX 059-223-2862